

1 開会

2 あいさつ

3 報告

第3回仙台市いじめ防止基本方針策定委員会について

4 協議 進行 高橋副委員長

(1) 仙台市いじめ防止基本方針（中間案）に対するパブリックコメントの結果、修正案等について事務局説明

・事務局より

本日、第3回議事録について未定稿で配布しているが、修正箇所等あれば事務局まで連絡いただき、確認後確定稿とします。

資料1については、基本方針中間案に対するパブリックコメントの意見内容とその意見に対する考え方をまとめた資料です。資料2については市議会（12月13日実施）及び定例教育委員会（12月20日実施）における質疑内容を参考資料として示したものです。資料3については、パブリックコメントを踏まえた基本方針（中間案）について修正箇所の一覧としてまとめたものです。資料4につきましては、基本方針本文についての修正案となります。

資料1については、パブリックコメントには23名の市民の皆様から合計37件の意見が寄せられ、その意見を（1）～（7）に分類しました。（1）は、基本方針の意義に関する内容で、4点ございました。資料の右側には、意見に対する本市の考え方を示しています。（2）は、いじめの定義や理解に関する意見です。本文の表現が分かりづらい箇所があるとの意見や「構造上の問題」という文言が何を指しているのかが分かりづらいといった意見がありました。これらについては、より分かりやすい表現に修正し、事務局案を資料3で提案します。（3）は、いじめの防止に関する意見ですが、市民の方から最も多い12件が寄せられました。それぞれの意見に対しては、基本方針本文中の記載箇所を示しながら、その意図や意味について解説しています。

（4）は、いじめの早期発見に関する意見です。いじめを学校の中で発見する具体的な方法や学校いじめ防止対策委員会の中で、より広く子供たちから情報を得るためのアイデア等の意見がありました。その中で「いじめる側の背景を単にストレス等という表現で良いか」という意見があり、これに対しては、言葉をより丁寧に解説するよう修正し、資料3に示しております。（5）はいじめの対処に関する意見、（6）は家庭や地域との連携に関する意見、（7）はその他の内容に関する意見です。これらについては、基本方針中間案の記載箇所を示しながら、その考え方を説明しました。

資料2については、市議会の市民教育委員会（12月13日開催）及び定例教育委員会（12月20日開催）における質疑内容について示したものですので、参考資料としてご覧ください。

資料3については、先に述べました3つの意見に対し、修正した事務局案です。まず、P3の7行目の「児童生徒」の前に「被害」という文言を付け加えて「被害児童生徒」とし、いじめる側なのかいじめられる側なのかを明確にしました。次に、P4の13行目については、「構造上の問題」とはどのようなものか説明するため「排他性や序列化」という文言を付け加えました。さらに、P5の26行目には、いじめる側の背景が、単にストレスだけにとらえられないよう、

「様々な要因が考えられるが中でも」という文言を付け加えています。また、2のその他には、事務局案として、P9②(オ)の文章に新たに「各学校に配備してあるパソコンを活用して」という文言を加えることと、「ネットパトロール」を「学校ネットパトロール」に修正することを提案いたします。

資料4は、ただ今の部分を修正した後の基本方針の本文です。

・高橋副委員長

事務局より資料について説明がありましたが、何かあればお願いします。

・堀越委員

本日、事務局から提示された基本方針(案)は、この場で承認後、HP上に掲載されることとなるのでしょうか。

・事務局(学校教育部長)

仙台市のパブリックコメントの手続きに従い、最終的に基本方針が確定した後、意見について修正箇所等をHP上などにおいて公表していく予定です。

・堀越委員

P4の13行目の「構造上の問題」の部分が修正されているが、あらためて資料4を読んでみると、文言が省略され、逆に分かりにくくなっているようで、新たに文言を加えてみてはどうかと思います。

・高橋副委員長

堀越委員と同じように感じました。例えば「学級や部活動等の所属集団が排他性や序列化などといった構造上の問題を持ちうることを理解した上で・・・」と文言を組み替えても良いのではないのでしょうか。より丁寧に意味を説明するよう工夫していただければと思います。

事務局案は、パブリックコメントの意見37件のうち、3点を修正部分として盛り込んだ提案でしたが、その他の意見も取り込んでみてはと言う意見があればお願いします。

委員の皆様から、一言ずつお願いします。

・日塔委員

事務局案でよろしいと思います。「構造上の問題」の部分については、事務局で検討していただければと思います。

・吉田委員

保護者の立場からすれば、修正案では、部活動が序列化された集団なのかというイメージにとられてしまうのではないかと思います。もう少し柔らかい表現があれば良いのではないかと思います。

・中村委員

パブリックコメントに対して事務局で、詳しく丁寧に返答していることがよく分かりました。修正部分として盛り込む部分については、事務局案が良いと思います。先程のP4の13行目の件についても、事務局案が良いのではないかと思います。

・桑鶴委員

事務局案が良いと思います。先程のP4の13行目の件については、事務局案の「序列化」という表現はどうかという感じがします。保護者の立場からすれば、違う表現の方が良いのではないかと思います。

- **加藤委員**

先程のP4の13行目の件については、もう少し柔らかい表現が良いと思います。また、資料1のP8の36番に「地域で大人とのかかわりを増やしていく必要がある」という意見に対して、学校が地域に呼び掛けると回答していますが、これについては、地域が主体的に応える場合もあり、「連携・協働」という言葉を補うことで、より分かりやすくなるのではないかと思います。事務局で検討願います。

- **鈴木委員**

事務局案で良いと思います。

- **高橋副委員長**

資料3の修正案に対する意見をいただいていたのですが、ほぼ意見が出尽くしたと判断します。「構造上の問題」についての箇所は、表現についてももう少し事務局で検討していただくとし、3点の修正案と事務局からの修正案1点について、大筋で中間案に加えることでよろしいでしょうか。

- **委員**

全員了承

- **高橋副委員長**

パブリックコメントの結果から、基本方針中間案について大幅な修正はありませんでした。この策定委員会をもって、大方この形で基本方針を整理するということがよろしいか。

- **委員**

全員了承

- **高橋副委員長**

当初2月中旬に開催を予定していた第5回策定委員会は実施せずに、市議会終了後の3月に最終会を開催することにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- **委員**

全員了承

- **高橋副委員長**

では、そのように決定します。他に協議が必要なことがありますか。

- **事務局（学校教育部長）**

今回の策定委員会に向けて、市議会及び定例教育委員会にて説明している内容についてですが、資料2のP5の1番についてです。基本方針の中間案にあるいじめ対策連絡協議会や重大事態が発生した場合の調査機関について名前を付けていく必要があるのではないかと意見が出されました。この機関等は条例によって定める予定ですが、条例の制定については市議会の議決が必要となっており、今月中旬に開催される議会において条例案を提出するということが、庁内において準備を進めております。最終的には議会の議決をいただき条例上の名称が確定した場合には、基本方針案の中に名称を入れて最終の委員会に提示させていただきたいと思っております。先ほど協議いただいた「構造上の問題」の箇所の修正の検討についても併せて提示させていただきたいと考えています。

- **高橋副委員長**

今後の手順について、事務局より説明があった通りです。その他に何かありますか。

- **鈴木委員**

基本方針を作成した後、方針にのっとり予防したり、対策をとるということが一番大切であると思います。具体的にどのようにやっていこうと考えているのかをお聞きしたいと思います。学校内ではどう評価検証していくのか、また全市的にそれをどう評価検討していくのかということ。

- **高橋副委員長**

基本方針を学校に示した後、学校現場でどう生かされていくのか、どうチェックしていくのかということですね。

- **鈴木委員**

そういうことになります。作りっぱなしになることが、とてももったいないことだと考えます。どのような作戦をお考えでしょうか。

- **事務局（学校教育部長）**

基本方針案のP7以降が、実際に市、教育委員会を含めて実施する施策ということで、組織の設置や具体的に市として何を行っていくかについて掲げています。これについては教育委員会が、庁内関係課との連携をとりながら取組を続けていく事になります。また、学校との関係ですが、法律の定めにより、学校ごとにいじめ基本方針を作成する必要があり、そのために市の基本方針の中間案をベースとし、学校ごとに作成をするよう指示しています。各学校では現在、作成を進めており、年度末までに作成し新年度にスタートできるように考えております。関係機関等の連携等については、担当課である教育相談課が中心となって会議の場を持つなど実態に応じて進めていく事になると思います。

- **事務局（教育相談課長）**

文科省の方から、学校のいじめ防止基本方針の策定状況等、年度ごとに点検していく事になっております。その実施方法や調査項目等については、まだ示されていない部分もありますが、それを踏まえ市として点検していく状況になっていくと思います。

- **高橋副委員長**

学校現場の先生方は忙しいと聞いている。大変かと思いますが、いじめに対して方向性を示し、共通理解のもと対応していくということに尽きるかとは思いますが、学校現場に対して基本方針を作成するにあたって教育委員会からサポートをしてほしいと思っています。

なければ、本日の協議を終了します。

4 その他

- **事務局より**

第5回策定委員会については、3月を最終会として日程の調整をしていきます。日時確定後、案内文書等を発送したいと考えております。

5 閉会